

【件名】

インド入国時の検疫措置の強化（ランダムに抽出された入国者に対する RT-PCR 検査の実施（その2））

【ポイント】

- インド入国時のランダム PCR 検査の実施について、最新のガイドラインでは、対象が便ごとに2%となり、その検査費用（デリー空港の場合、500 ルピー）は受検者負担とされました。
- インド政府は検疫措置を強化していますので、最新情報の入手に努めてください。

【本文】

1 11月30日、インド政府はインドに入国する際の検疫措置を変更しました。

2 オミクロン株に備え、インド政府がリスクが高いと考える国からの入国検疫を強化することが主な内容となっていますが、現時点でリスクが高いとみなされていない国（日本を含む）からインドに入国する場合でも、ランダムに抽出された入国者（これまでは便ごとに5%とされていましたが、今回の変更によって便ごとに2%）に対して RT-PCR 検査を入国時に行うとのことです。また、その検査費用（デリー空港の場合、500 ルピー）は受検者が負担することとされています。

なお、それ以外の入国者は、出発地での事前の RT-PCR 検査や体温確認、事前にオンライン登録した健康状態等に関する自己申告書の提示等、これまでと同じ手続により入国することとなります。

（インド保健・家庭福祉省 入国検疫ガイドライン）

<https://www.mohfw.gov.in/pdf/GuidelinesforInternationalarrivalsdated30thNovember2021.pdf>

3 インド政府は検疫措置を強化しています。今後、各州政府も検疫措置を強化する可能性がありますので、最新情報の入手に努めてください。

4 日本外務省はインドについて「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」の感染症危険情報を発出しています。インドへの渡航を検討されている邦人の皆様におかれましては、渡航の必要性や時期について慎重に御検討ください。

（新型コロナウイルス感染症に関する皆様へのお願い：当館ホームページ）

<https://www.in.emb-japan.go.jp/files/100188620.pdf>

(お問合せ先)

在インド日本国大使館

電話 : +91-(0)11-4610-4610 (代表)

メールアドレス :

○領事関連事項 jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関することなど

jpemb-visa@nd.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>